

## 支援事業・制度の概要

分野	①産業振興、②交通・通信・情報化の推進、③観光・交流、④環境 ⑧学術・文化・スポーツ、⑨まちづくり
活用する場面	Ⅲ「地域づくりの構想・計画づくりや調査をしたい」場合
事業・制度の名称	ふるさと水と土ふれあい事業(ソフト事業)
趣旨	中山間地域の農地、水路、ため池などの土地改良施設の利活用に係る地域住民活動や施設周辺の農用地の保全活動をはじめ、農村の景観や郷土の伝統文化を保存する地域住民活動への支援などを目的に、「ふるさと・水と土ふれあい事業」を実施している。
実施主体	愛媛県
支援対象事業	① ふるさとづくりワークショップ 地域住民自ら集落の点検、ふるさとの診断を行うことで、地域を再発見すると共に、特に土地改良施設の多面的な機能を再認識し、これらの保全と活用方策を考えるためにふるさとづくりワークショップをモデル的に開催する。 ② 棚田ふれあい教室 中山間地域の農業・農村を守るため、都市住民に中山間地域の役割と保全することの重要性を知っていただくために、小学生を中心とした家族が農業農村を身をもって体験し、地域住民との交流を行うため、「棚田ふれあい教室」をモデル的に実施する。
採択要件、補助要件	中山間や棚田地域の集落で、農地や水路、ため池などの土地改良施設の利活用に係る地域住民活動や施設周辺の農用地の保全活動を積極的に取り組もうとしている集落を対象に事業を実施。
補助率、補助限度額等	愛媛県が事業主体として実施
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	① 各地方局(支局) 1地区 県下 3地区 ② 県下2地区 (2年単位/地区) 〔選定方法〕 実施する前年度に市町から実施地区の推薦を受け、県により地域性等を勘案のうえ、実施地区を決定。
最近の実績	H22 ① 4地区(長江:上島町、横田:松前町、大浜:伊方町、是延:宇和島市) ② 2地区(七折:砥部町、田穂:西予市) H23 ① 5地区(安井:西条市、肥海:今治市、上吾川:伊予市、高野地:八幡浜市、小倉:鬼北町) ② 2地区(田滝:西条市、田穂:西予市) H24 ① 5地区(久妙寺:西条市、北浦:今治市、河之内:東温市、今田:西予市、長月:愛南町) ② 2地区(田滝:西条市、佐礼谷:伊予市)
県の担当窓口	農地整備課 農村整備係 TEL 089-912-2545 FAX 089-912-2534 Email nouchiseibi@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	農林水産省
関係URL	<a href="http://www.pref.ehime.jp/h35400/furusato/index.htm">http://www.pref.ehime.jp/h35400/furusato/index.htm</a>